

住まいの健康診断をしましょう！

「川西市簡易耐震診断推進事業」のご案内

昭和56年5月以前に着工された住宅にお住まいの方へ

この事業は、耐震診断を希望する住宅所有者の求めに応じて、市が「耐震診断員¹」を派遣して調査・診断を行うとともに、その結果を住宅所有者に報告することにより、市民のみなさまに住まいの耐震性に対する意識の向上を図るもので

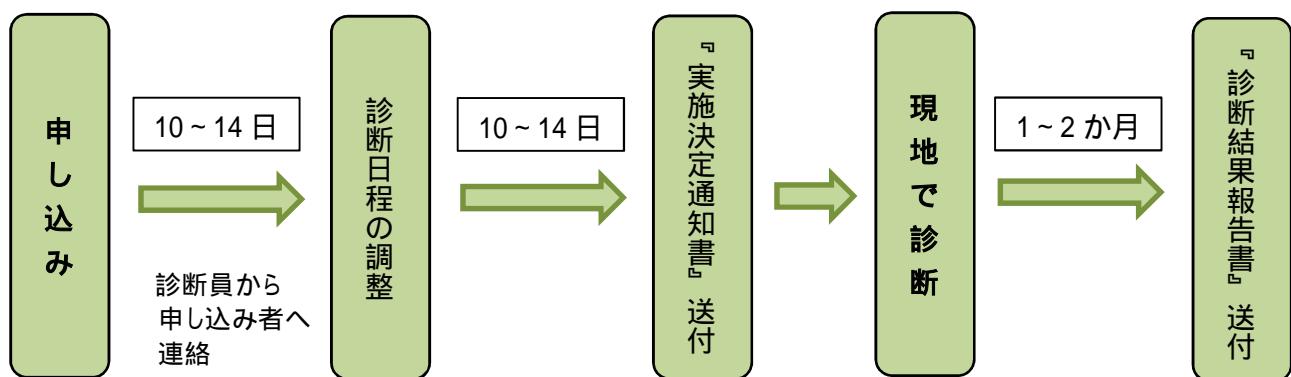
簡易耐震診断を行うことによって、住まいの耐震性を把握することができるだけでなく、今後の維持管理についてのアドバイス等を受けることができ、リフォームや耐震改修工事を検討する際に役立ちます。

申し込み対象住宅等

対象住宅	昭和56年5月31日以前に着工された戸建、長屋、共同住宅 ただし、以下の住宅は、対象外になります。 詳細はご相談ください。 ・昭和56年6月1日以降に増改築した住宅 ・店舗併用住宅等は、延べ面積の過半以上が住宅以外として使用されている場合 ・枠組壁工法や丸太組工法の住宅、旧38条認定工法の住宅 ・平成12~14年度実施の「わが家の耐震診断推進事業」の耐震診断を受けた住宅 ・過去に本市が行った耐震診断を受けた住宅
診断費	無料



申し込みから簡易耐震診断結果の報告書の送付までの流れ

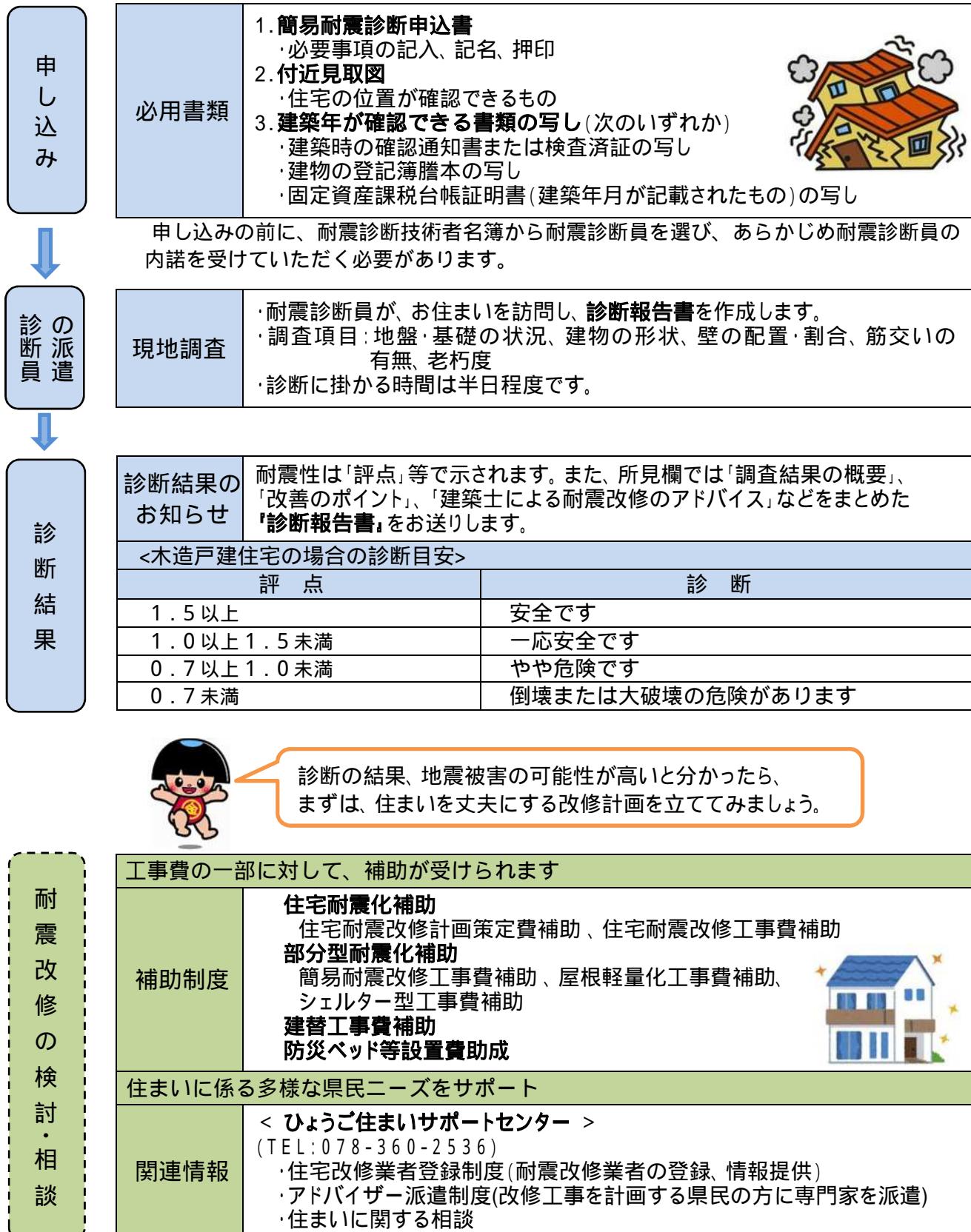


1 耐震診断員とは

建築士法に基づく1級、2級、木造建築士の資格を有し、住宅の耐震診断を行うための講習会を受け、「財団法人兵庫県住宅建築総合センター」が一定水準の耐震診断技術を取得したものと証明したもので



申し込みから診断結果までの流れ



[お申し込み窓口・お問い合わせ先]
 川西市役所 5階 建築指導課
 TEL:(072)740-1205(直通)

